

令和8年度 東開町内会

定期総会議案書



と き 令和8年5月9日（土）

じかん 午後6時00分

ところ 東開町内会総合福祉会館

（総会にご出席の方は、当日議案書を印刷の上、ご持参ください。）

《 定期総会次第 》

1. 開会の言葉
2. 総会役員を選出（書記は執行部で行います）
3. 総会議長団挨拶
4. 町内会長挨拶
5. 報告事項
 - (1) 令和7年度 事業経過報告
 - (2) 令和7年度 一般会計決算報告
 - (3) 令和7年度 新千歳空港生活環境整備会計決算報告
 - (4) 令和7年度 会館基金特別会計決算報告
 - (5) 令和7年度 町内会会館会計決算報告
 - (6) 令和7年度 会計監査報告
6. 審議事項
 - (1) 令和8年度 事業計画（案）
 - (2) 令和8年度 一般会計予算（案）
 - (3) 令和8年度 新千歳空港生活環境整備会計予算（案）
 - (4) 令和8年度 会館基金特別会計予算（案）
 - (5) 令和8年度 町内会会館会計予算(案)
 - (6) その他
7. その他
8. 総会役員解任挨拶
9. 閉会の言葉

令和7年度 事業経過報告

○定期総会

5月10日(土) 18:00より開催。一般会員9名参加。

令和6年度事業報告及び決算、令和7年度事業計画(案)及び予算(案)が原案どおり承認されました。

最近是一般参加者が少数という状況が続いていますが、多くのご意見を頂いており、町内会活動に反映させています。

○東開町内会フェスタ(全町行事)

7年度は、初めての試みとして従来の「夏祭り」及び「盆踊り」を同時開催としました。8月10日(日) 11:00~19:00の日程で、前半の11:00~15:00を夏祭りバージョン、後半の15:00~19:00を盆踊りバージョンとし、直営店販売とキッチンカー4台を配置、また青少年部恒例の「こども広場」は中止とし、キッチンカーで子供用のおもちゃクジを販売しました。ステージ発表は、苫小牧市アーティストバンクに登録されている歌謡曲グループとボイスパーカッションの2組の演芸を楽しんで頂きました。また会員特典として、「500mlのドリンク引換券」を配布、約111世帯の方に利用して頂きました。

盆踊りでは、今年も多くの協賛を頂き、約20本もの景品を頂きました。

協賛頂きました事業者の皆様、誠に有難うございました。

○高齢者支援事業(全町行事)

7年度は、「長寿を祝う会」を開催し、会員対象者81名の参加を頂きました。今年は、通常開催の会食を行い、演芸は歌謡曲グループ及び手品で盛り上げて頂き、余興の締めは大抽選会で更に盛り上がり、盛大に終了しました。

来年度は、「記念品の配布」となります。

○バスツアー(果物狩り)(全町行事)

10月5日(日)、壮瞥町「浜田観光農園」で総勢80名の参加で果物狩りを実施しました。昼食はジンギスカンで楽しい一時を過ごしました。

今回初めて参加された方は、こんな楽しい事業を毎年していたとは知らなかったので、来年からは毎年参加したい、とのお話をされていました。

企画している者としては、大変有難いお言葉を頂き、役員冥利に尽きるところです。

○新年会(全町行事)

令和8年1月24日(土)18:00より約96名の参加で、通常開催としました。

参加者は、ビンゴゲーム、ジャンケン大会、カラオケで楽しい一時を過ごしました。

また本席に置きましても、多くの「志」を頂き、誠に有難うございました。

《各部の事業経過報告》

○総務部

1. 4月5日に新区長会を実施し、役割説明会は新区長を対象に行いました。新班長さんへは、新区長さんから書類を渡す際に重要事項を説明して頂くよう、お願いしました。新区長会の出席者は15名でした。
2. 5月11日、令和7年度定期総会を実施(詳細は事業経過報告)しました。
3. 毎月、第一週の火曜日に定例役員会、最終週の火曜日に定例ミーティングを実施し、案件の処理にあたりました。
4. 「東開町内会フェスタ」・「高齢者支援事業」・「バスツアー」・「新年会」の全町行事を全て実施、これを主管し各部との連携に努めました。
5. 新規事業として「東開町内会フェスタ」を実施しました。
6. 4月20日及び10月19日に会館窓拭きを実施しました。春と秋の全市一斉大掃除に合わせた事業で、毎年2回、恒例化しています。
7. 他部の事業「市民踊り」の協力を行いました。
8. 対外的な各種申請書類等の事務処理を行い、市や他の団体との連携に努めました。
9. 赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金は、各50,000円を町内会として社会福祉協議会へ一括納付しました。
10. 沼ノ端神社祭典では、準備、後片付け、ゴミ拾いなど、町内会としての担当業務を実施しました。
11. 2回目となる「会長と語ろう会」を実施し、会員と情報を共有しました。
12. 12月20日に会館の備品調査を実施し、「備品台帳」の更新を行いました。
13. 2月14日(土)に部長会を開催し、「7年度の実績報告及び決算」・「8年度の事業計画及び予算」について、協議しました。
14. 2月1日号「南風」配布時に合わせ、次年度の「新区長・新班長の選出依頼書」を配布しました。
15. 新規事業として「ジュニア座談会」を3月30日(月)に企画しましたが、残念ながら参加者が「ゼロ」でしたので取り止めとなりました。

○財務部

1. 会員及び区長、班長さんのご協力で当初計画どおりの会費納入を得ることができました。
2. 各種事業の執行に関わる出納については、事前ミーティングや定例役員会における節目に会費の納入状況を報告し、活動に支障がないよう適正に処理して参りました。
3. 中間監査を11月9日に実施しました。

○広報部

1. 広報「南風」は、875号～898号及び増刊号を含め月2回の発行を行いました。また、各機関の広報紙の配布も行うことができました。
2. 内容につきましては、各部の協力を得まして、各部行事開催案内と報告、サークル案内、行事写真等の掲載をしました。
3. サークル入会案内、募集等の掲載はもとより、行事に参加しての感想文等の掲載も一部実施することができました。
4. 各部、町内会会員の方々からの要望等多々ありましたが、全てを紙面に反映することはできませんでした。
5. 広報部撮影の行事写真の申し込み受付を行いました。
6. 町内会の年間行事記録集を作成し、映像化（DVD）しました。
7. フェイスブック更新（町内会事業紹介）を随時行いました。

○文化部

今年度は、3事業を実施しました。

1. 「港まつり市民踊り事業」は東開町内会の単独事業で、「第70回とまこまい港まつり」において、8月2日(土)の市民踊りパレードに東開町内会のプラカードと団体代表の襷を掛けた牧田会長を先頭に町内会の大人や子供達、総勢33名で、一条通りをスタートし苫小牧駅前までの約1km、沿道の市民から激励の声を頂きながら「苫小牧市民おどり」の曲に合わせて踊りました。
2. 「第30回沼ノ端コミセンまつり・6町内会合同文化祭」は、10月25日(土)～26日(日)の2日間、沼ノ端コミセンで開催され、作品展示、ステージ発表、ロビーでの模擬店など、多くの行事が行われ、延べ1,684名の来場者がありました。
3. 「新春・百人一首とゲームの集い事業」は、お正月の思い出作り！「お楽しみ会」として、青少年部と合同で、1月11日(日)に開催しました。当日は、ゲームや百人一首、いろはカルタ、けん玉作り等を行い、最後にビンゴゲームで楽しい冬休み(お正月)の1日を過ごしました。また、昼食には、福祉厚生女性部のご協力で豚汁を作って頂き、参加者がとても喜んでいました。

○青少年部

令和7年度事業計画に基づき全事業の執行に務めました。

- | | | |
|-------------|-------------------|----------|
| 1. 夏休みお楽しみ会 | (7/26) | 23名参加 |
| 2. 夏休みラジオ体操 | (7/27～8/4) | 延べ150名参加 |
| 3. 冬休みお楽しみ会 | (1/11) | 24名参加 |
| 4. 餅つき | (12/7)福祉厚生女性部共同事業 | 33名参加 |
| 5. 各種会議 | (2/7) | 3人 |

○防災交通部

- | | | |
|-----------|--------|-------|
| 1. 避難訓練 | (7/31) | 41名参加 |
| 2. 災害備品購入 | | |
| 3. 交通安全対策 | | |

○体育部

今年度より3町となりましたが、合同事業を中心に、事業計画のとおり他の町内会担当役員と連携、協力し、下記の事業を実施しました。

- | | | | |
|----------------|-----------|----|--------|
| 1. ソフトボール大会 | (6/22) | 3町 | 中止 |
| 2. 町内合同運動会 | (9/7) | 3町 | 中止 |
| 3. ウォーキングラリー | (9/28) | 3町 | 90名参加 |
| 4. ミニバレーボール大会 | (10/19) | 3町 | 24名参加 |
| 5. アリーナフェスティバル | (R8.2/15) | 3町 | 150名参加 |

○環境防犯部

- | | | | |
|--------------|----------------------|--|------|
| 1. 春の全市一斉大掃除 | (4/20) | | |
| 2. 花壇花植え | (6/8) | | 18名 |
| 3. 秋の全市一斉大掃除 | (10/19) | | |
| 4. 歳末パトロール | (12/20 予定→路面状況により中止) | | |
| 5. ペット看板 | (12/2) | | 制作5枚 |
| 6. 防犯灯設置 | 新設 3基 | | |
| 7. 自主防犯パトロール | 青パト3台(通年) | | 3名/回 |

○福祉厚生女性部

福祉厚生部として、今年度も健康で明るく幸せに過ごせる町内会福祉活動を目指し、町内会在住の65歳以上の男女を対象とした活動を展開しました。

また女性会員相互の親睦と交流を図り、地域活動への参加協力及びボランティア活動にも従来通り継続して取り組みました。

- | | | |
|-----------|---------|-----------------|
| 1. 軽スポーツ | (5/26) | 34名参加 |
| 2. 軽スポーツ | (10/16) | 34名参加 |
| 3. 軽スポーツ | (2/19) | 31名参加 |
| 4. 軽スポーツ | (3/17) | 41名参加 |
| 5. 研修旅行 | (6/23) | 33名参加 |
| 6. 雑巾縫い | (9/29) | 23名参加(小・中学校へ寄付) |
| 7. コミセン祭り | (10/25) | 14名参加(作品作り) |
| 8. 餅つき | (12/14) | 33名参加(青少年部共同事業) |
| 9. 忘年会 | (11/30) | 56名参加(こぶしの湯) |

令和7年度 一般会計決算報告

(期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度予算	7年度決算	増 減	摘 要
収 入	繰越金	1,218,616	1,218,616	0	前年度繰越金
	町内会費	4,140,000	4,125,900	△ 14,100	1,144世帯(入退会・返戻・日割り等あり)
	交付金	2,650,000	2,802,788	152,788	街路灯設置補助金・街路灯電料金助成金・高齢者支援事業助成金・青少年対策促進補助金・環境美化活動事業助成金・住民組織活動助成金
	組織活動助成金				
	資源回収	80,000	84,815	4,815	令和7年 5月・8月・11月・2月
	地域振興対策費	793,200	793,200	0	空港生活環境整備(町内会活動助成)
	雑収入	60,184	45,274	△ 14,910	預金利息 他
合 計		8,942,000	9,070,593	128,593	
支 出	会議費	5,000	0	5,000	
	交際費	110,000	71,200	38,800	祝金(ほほえみ)・沼フェス・神社祭典・他
	事務通信費	180,000	102,425	77,575	事務用品・コピー機リース・カウンター料金 他
	会館運営費	1,100,000	1,100,000	0	会館運営助成金
	旅費交通費	60,000	36,300	23,700	研修会・町連新年会(永年表彰タクシー代) 他
	負担金	400,000	405,150	▲ 5,150	ほほえみ会・町連会費・社協・募金(赤羽・歳末) 他
	慶弔費	180,000	130,000	50,000	会員・準会員
	役員活動費	870,000	837,000	33,000	役員・区長・班長・委員・母の会
	備品費	30,000	5,837	24,163	町内会備品 他
	諸費	720,000	736,000	▲ 16,000	(市)高齢者支援事業(736名)
	街灯費	850,000	820,476	29,524	東開町内会エリア内
	会館補修準備費	150,000	150,000	0	会館基金特別会計積立
	総務部	1,370,000	1,024,039	345,961	東開フェスタ・長寿を祝う会・果物狩り・新年会 他
	広報部	380,000	368,581	11,419	広報用紙・印刷機リース料・広報配布費 他
	文化部	340,000	217,604	122,396	市民踊り・コミセン文化祭・新春ゲームの集い 他
	青少年部	530,000	310,457	219,543	ラジオ体操・餅つき・お楽しみ会(夏・冬) 他
	防災交通部	200,000	208,339	▲ 8,339	避難訓練・交通安全関係備品購入 他
	体育部	330,000	158,152	171,848	3町合同事業 他
	環境防犯費	510,000	264,441	245,559	大掃除(春・秋)・花壇整備・歳末パト・青パト 他
	福祉厚生女性部	510,000	356,540	153,460	軽スポーツ4回・研修旅行・忘年会・餅つき 他
雑費	20,000	6,247	13,753	振込手数料 他	
予備費	97,000	15,180	81,820	非常口階段応急修理	
合 計		8,942,000	7,323,968	1,618,032	
次年度繰越金			1,746,625		

※ 収入合計(9,070,593円) - 支出合計(7,323,968円) = 1,746,625円

※ 【繰越金内訳】 → (苦信 1,524,524 円 + 現金 222,101 円)

令和7年度 新千歳空港生活環境整備会計決算報告

(期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度予算	7年度決算	摘 要
収 入	繰 越 金	20,990,138	20,990,138	(前年度までの繰越積立分)
	交 付 金	1,523,000	1,523,000	(新千歳空港整備財団より)
	預 金 利 息	10,862	39,247	
	雑 収 入	0	0	
合 計		22,524,000	22,552,385	
支 出	令和7年度 交付金より支出	451,000	451,000	会館事務室エアコン設置工事
		276,240	276,240	住民還元事業(バスツアー・大型バス2台)
		102,400	93,395	防災資機材購入(簡易ベッド5台・寝袋5個)
		60,500	60,500	和室床浮き補修工事
		78,880	71,474	催事用テーブル購入(13台)
令和7年度分 支出計		969,020	952,609	未執行額16,411円は次年度へ積立
次 年 度 繰 越 金			21,599,776	(過年度積立総額+当該年度積立分+利息+未執行額) 20,990,138+553,980+39,247+16,411=21,599,776円

※生活環境に該当する事業区分

(1) 生活に関する事業	植樹・街路樹・花壇・公衆トイレ 等
(2) 交通安全・防犯・生活安全	街路灯・通学路整備・自転車駐輪場 等
(3) その他・地域住民福祉事業	コミュニティ公園・広場・ゲートボール場 等

令和7年度 会館基金特別会計決算報告

(期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度予算	7年度決算	摘 要
収 入	繰 越 金	6,344,117	6,344,117	定期預金 5,047,904円 普通預金 1,296,213円
	繰 入 金	150,000	150,000	一般会計より
	預 金 利 息	883	3,322	定期預金(1,068円)・普通預金(2,254円)
	雑 収 入	0	0	
合 計		6,495,000	6,497,439	
支 出	令和7年度	-	33,000	会館玄関引き分け戸補修
		-	44,660	会館テレビ共聴システム・照明蛍光灯取替
合 計		0	77,660	
次 年 度 繰 越 金			6,419,779	定期預金 5,048,972円 普通預金 1,370,807円

令和7年度 町内会会館会計決算報告

(期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度予算	7年度決算	増 減	摘 要
収 入	繰越金	298,714	298,714	0	前年度繰越金
	会館使用料	450,000	518,850	68,850	一般使用料・葬儀・法要使用料 他
	町内会交付金	1,100,000	1,100,000	0	
	雑収入	10,286	21,732	11,446	備品貸出・葬儀謝礼・利息 他
合 計		1,859,000	1,939,296	80,296	
支 出	事務消耗費	5,000	3,570	1,430	事務用品 他
	水道光熱費	830,000	774,977	55,023	灯油・ガス・電気・上下水道
	防犯防災費	90,000	84,400	5,600	防火設備点検・火災保険 他
	電話通信費	100,000	99,456	544	事務電話料
	備品費	5,000	3,980	1,020	加湿器
	厨房消耗費	22,000	19,967	2,033	ゴミ袋(有料)・洗剤 他
	衛生消耗費	30,000	25,814	4,186	紙タオル・トイレトペーパー 他
	消耗品費	7,000	5,721	1,279	トイレスリッパ
	修理費	15,000	0	15,000	
	管理費	720,000	720,000	0	管理人手当
	雑費	15,000	11,453	3,547	縄・お茶・コーヒー・電池 他
予備費	20,000	13,820	6,180	やかん・トイレクリーナー 他	
合 計		1,859,000	1,763,158	95,842	
次年度繰越金			176,138		

※ 収入合計 (1,939,296円) - 支出合計 (1,763,158円) = 176,138 円

※【繰越金内訳】→ (預金 112,952円 + 現金 63,186円)

東開町内会

会長 牧田俊之様

監査報告書

令和8年4月5日、東開町内会総合福社会館において、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの、一般会計及び新千歳空港生活環境整備会計、会館基金特別会計、町内会会館会計の各4会計について、会計元帳、現金、預金通帳、領収証、その他町内会運営に関する書類について監査の結果、正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和8年4月5日

東開町内会

会計監査 石原利男



会計監査 青澤敏克



令和8年度 事業計画（案）

今年度は役員任期の折り返しとなりますが、気持ちも新たに会員皆様に楽しんで頂けるよう、役員一丸となって町内会事業を推進してまいります。

しかしながら毎年、様々な感染症が蔓延している状況が散見されますことから、これらに対して高い意識を持って事業の執行について検討して参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

＝ 全町事業（案） ＝

1. 「夏まつり」を実施します。
2. 「盆踊り」を実施します。
3. 高齢者支援事業として、記念品の配布を実施します。
4. 東開町内会「バスツアー(果物狩り)」を実施します。
5. 東開町内会「新年会」を実施します。
6. 中学生の町内会活動支援事業(新規事業)を実施します。

≪ 各部の事業計画（案） ≫

○総務部

例年どおり、以下の事項について主管し、精力的に取り組みます。

1. 各種全町行事の主管を務め、各部との協力調整を図ります。
2. 町内会への加入促進に努めます。
3. 会員名簿の整理、補完を行い、保管管理には細心の注意を払うよう、努めます。
4. 赤い羽根共同募金及び歳末助け合い募金は、町内会の一括対応とします。
5. 各種会議の準備および外部団体の会議へ参加します。
6. 各種助成金を始めとした関係機関への申請書類の提出を行います。
7. 定例役員会及び定例ミーティングを毎月実施します。
8. 第3回「会長と語ろう会」を実施します。
9. 第2回「ジュニア座談会」を実施します。
10. その他、どこの部にも属さないことについて主管します。

○財務部

1. 町内会費の徴収事務の円滑化
2. 各種町内会会計の中間報告及び決算報告を行い、会計監査を受けます。
3. 各部の予算執行状況を年度中間で役員会に報告します。
4. 部長会において各部の予算執行状況を報告します。

○広報部

1. 町内会広報紙「南風」(899号～)の増刊含め月2回の定期発行に努めます。
2. 今年度も各部の協力を得て、紙面の充実努めます。
3. 特定の個人・団体を中傷する記事、営業等の宣伝の投稿はお断りいたします。
4. 広報部撮影写真の掲載及び会員からの申し込み受付を行います。
5. 町内会事業の記録(写真)を作成します。
6. 町内会事業を映像化(DVD)収納し、役員会及び定期総会で報告します。
7. 入場料を要するPR記事等の掲載は、原則としてお断りします。
8. フェイスブックの更新(町内会事業紹介)を随時行います。

○文化部

文化部の令和8年度事業については下記の事業を行いますが、「港まつり市民踊り事業」と「新春・百人一首とゲームの集い事業」は、東開町内会の単独事業として実施いたします。

1. 港まつり市民踊り事業 8/8(土)予定
2. 第31回沼ノ端コミセンまつり・6 町内会合同文化祭事業 10/24～25予定
3. 「新春・百人一首とゲームの集い事業」(お正月の思い出作り!「お楽しみ会」)
1/11(日)予定

○青少年部

今年度も、青少年育成事業を目的とした下記の事業に取り組みます。

1. 夏休みお楽しみ会(7月予定)
2. 夏休みラジオ体操(7月下旬～8月上旬予定)
3. 冬休みお楽しみ会(1月予定)
4. 餅つき会(福祉厚生女性部共同事業)(12月予定)
5. 各種会議参加

○防災交通部

1. 各種講習会への参加・実施(防災防犯委員講習会等)
2. 防災行事(避難訓練) 8/30(日)予定
3. 災害備蓄品購入(簡易ベッド・寝袋)
4. 災害時要支援者推進事業(パンフレット作成)
5. 交通安全対策事業(交通安全旗作成・交通指導)
6. 交通安全対策事業

○体育部

今年度も3町合同事業となりますが、従前どおり合同行事を主体として、下記の事業に取り組みます。

1. ソフトボール大会 6月・第4日曜日
2. 3町合同運動会 9月・第1日曜日

- | | |
|--------------------|----------------|
| 3. ウォーキングラリー | 9月・第4日曜日 |
| 4. ミニバレーボール大会 | 10月・日曜日 |
| 5. 3町合同アリーナフェスティバル | R9.(1月～2月)・日曜日 |

○環境防犯部

今年度は、以下の事業に取り組みます。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 全市一斉大掃除（春・秋） | 4月・10月～(第3日曜日) |
| 2. 花壇花植え（会館前） | 6月 |
| 3. ペット看板作成・ゴミ箱修繕 | 随時 |
| 4. 害虫駆除（スズメバチ等） | 随時 |
| 5. 歳末パトロール | 12月予定 |
| 6. 青パト（3台） | 通年 |
| 7. 防犯灯の新設・点検・補修 | 通年 |

○福祉厚生女性部

福祉厚生女性部では、健康で明るく幸せに過ごせる福祉活動を目指し、町内会在住の65歳以上の男女を対象とした活動および女性会員相互の親睦と交流を図り、地域活動への参加協力をして参ります。また、ボランティア活動も従来どおり継続して取り組みます。

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 軽スポーツ | 5月・10月・R9/2月・R9/3月 |
| 2. 研修旅行 | 6月 |
| 3. 雑巾縫い | 9月 |
| 4. 忘年会 | 11月 |
| 5. 餅つき | 12月（青少年部共同事業） |
| 6. 各部事業への参加・協力 | |

令和8年度 一般会計予算(案)

(期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度決算	8年度予算	摘 要
収 入	繰越金	1,218,616	1,746,625	前年度繰越金
	町内会費	4,125,900	4,032,000	1,120世帯×3,600円/世帯
	交付金	2,802,788	2,300,000	街路灯補助金(前期分)・高齢者支援金・青少年補助金・ 組織活動助成金・環境美化助成金 他
	組織活動助成金			
	資源回収	84,815	80,000	資源回収団体奨励金(市)
	地域振興対策費	793,200	779,600	町内会活動助成金(空港整備財団)
	雑収入	45,274	35,775	預金利息 他
合 計	9,070,593	8,974,000		
支 出	会議費	0	5,000	役員会・各種会議 他
	交際費	71,200	110,000	餞別・祭典祝金・町連ブロック会議 他
	事務通信費	102,425	150,000	事務用品・(コピー機L・カウンター)料金・IN関連 他
	会館運営費	1,100,000	1,300,000	会館運営助成
	旅費交通費	36,300	70,000	旅費(各種研修会・町連会議) 他
	負担金	405,150	450,000	町連・社協・ほほえみ会・募金(赤羽根・歳末) 他
	慶弔費	130,000	200,000	香典(会員・準会員)
	役員活動費	837,000	870,000	役員・区長・班長・各委員
	備品費	5,837	30,000	町内会用品(消火器1台更新) 他
	諸費	736,000	750,000	高齢者支援金(750名想定)
	街灯費	820,476	450,000	町内会エリア(4月～9月分)～10月分からは市負担
	会館補修準備費	150,000	300,000	会館基金特別会計積立
	総務部	1,024,039	1,430,000	夏祭り・盆踊り・支援事業(高齢者・ジュニア)・バスツアー・新年会 他
	広報部	368,581	390,000	広報用紙・輪転機消耗品 他
	文化部	217,604	340,000	市民踊り・文化祭・新春の集い 他
	青少年部	310,457	500,000	お楽しみ会(夏・冬)・ラジオ体操・餅つき 他
	防災交通部	208,339	220,000	避難訓練・自主防災・交通安全関係・母の会 他
	体育部	158,152	350,000	運動会(夏・冬)など3町合同競技大会 他
	環境防犯部	264,441	410,000	全市大掃除(春・秋)・歳末パト・街路灯・青パト・花壇 他
	福祉厚生女性部	356,540	500,000	軽スポーツ・女性部旅行・餅つき・忘年会 他
雑費	6,247	20,000	振込手数料・諸雑費 他	
予備費	15,180	129,000		
合 計	7,323,968	8,974,000		

令和8年度 新千歳空港生活環境整備会計予算(案)

(期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度決算	8年度予算	摘 要
収 入	繰越金	20,990,138	21,599,776	(前年度までの積立総額)
	交付金	1,523,000	1,496,900	(新千歳空港整備財団より)
	預金利息	39,247	38,324	
	雑収入	0	0	
合 計		22,552,385	23,135,000	
令和7年度 支出合計		952,609	/	
(差引) 合 計		21,599,776	23,135,000	
支 出	令和8年度交付金より支出		257,240	住民還元事業(バスツアー・大型バス2台)
			462,314	北海道エアポート助成事業(町内会負担分)
			100,000	防災資機材購入(簡易ベッド5台・寝袋5個)
合 計			819,554	

※生活環境に該当する事業区分

(1) 生活に関する事業	植樹・街路樹・花壇・公衆トイレ 等
(2) 交通安全・防犯・生活安全	街路灯・通学路整備・自転車駐輪場 等
(3) その他・地域住民福祉事業	コミュニティ公園・広場・ゲートボール場 等

令和8年度 会館基金特別会計予算(案)

(期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度決算	8年度予算	摘 要
収 入	繰越金	6,344,117	6,419,779	定期預金 5,048,972円 普通預金 1,370,807円
	繰入金	150,000	300,000	一般会計より
	預金利息	3,322	3,221	定期預金・普通預金
合 計		6,497,439	6,723,000	
支 出	令和8年度	—	—	
		—	—	
		—	—	
合 計		0	0	
支 出	令和7年度	33,000	—	会館玄関引き分け戸補修
		44,660	—	会館テレビ共聴システム・照明蛍光灯取替
合 計		77,660	0	

令和8年度 町内会会館会計予算(案)

(期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		7年度決算	8年度予算	摘 要
収 入	繰越金	298,714	176,138	前年度繰越金
	会館使用料	518,850	450,000	一般使用料・葬儀・法要使用料 他
	町内会交付金	1,100,000	1,300,000	一般会計より
	雑収入	21,732	18,862	備品貸出・利息 他
合 計		1,939,296	1,945,000	
支 出	事務消耗費	3,570	10,000	事務用品 他
	水道光熱費	774,977	860,000	灯油・ガス・電気・上下水道
	防犯防災費	84,400	100,000	防火設備点検・火災保険 他
	電話通信費	99,456	110,000	事務電話料
	備品費	3,980	10,000	台所用品
	厨房消耗費	19,967	30,000	洗剤 他
	衛生消耗費	25,814	40,000	紙タオル・トイレトペーパー 他
	消耗品費	5,721	10,000	用品 他
	修理費	0	10,000	都度
	管理費	720,000	720,000	管理人手当
	雑費	11,453	20,000	バ飾り・お茶・コーヒー・電池 他
予備費	13,820	25,000		
合 計		1,763,158	1,945,000	

東 開 町 内 会 会 則

(名称及び事務所)

第1条 この会は、東開町内会と称し、事務所は東開町2丁目12番28号の東開町内会総合福祉会館内に置きます。

(区域及び会員組織)

第2条 この会は、東開町地区及び沼ノ端南地区(道道上厚真苫小牧線から南側)に居住する世帯をもって構成し、会員は世帯主とし、その家族は全て準会員とします。世帯の主婦は女性部員とします。又、会員間の連携を図るため、若干の区に分け、区の中に班を設けます。

2 本会に付属組織として自主防災会を設置し、その内容については別に規約を制定する。

(目的)

第3条 この会は、会員が協力して住み良い地域を作り、住民の福祉を増進し、会員相互の親睦と地域の繁栄を図ることを目的とします。

(事業)

第4条 この会は前条の目的のため、次の事業を行います。

- (1) 住み良い地域とするために必要な事業
- (2) 住民の福祉を増進するために必要な事業
- (3) その他、目的達成に必要と認められる事業

(役員)

第5条 この会に次の役員を置きます。

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副 会 長 | 若干名 |
| (3) 会計監査 | 2名 |
| (4) 部長及び副部長 | 若干名 |

(顧問)

第6条 この会に顧問を置くことができます。

(区長及び班長)

第7条 この会の会員相互の連携を図るため設けた区に区長を置き、班に班長を置きます。

(役員及び区長・班長の選任)

第8条 役員及び区長・班長の選任は、次のとおり行います。

- (1) 会長、副会長、会計監査は、役員選考委員会で選考し、総会に諮り決定するものとします。尚、顧問は前会長が務めることとします。

(任 期)

第9条 役員の任期は2年とします。但し、改選時、総会で次期役員が選出されるまでは継続します。再任は妨げません。顧問の任期は、特に定めません。

- 2 欠員により、途中就任した役員の任期は前任者の残任期間とします。
- 3 区長及び班長の任期は原則として1年とします。再任は妨げません。

(職 務)

第10条 会長は、この会を代表し、会務を統括します。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行し、その他地域の諸業務を担掌し、必要に応じ部の業務を指導します。
- 3 会計監査は、会計及び会の事業の状態を監査し、その結果に意見を付して総会に報告します。
- 4 部長及び副部長は、それぞれの担当部の調査企画及び活動の推進に当たります。
- 5 顧問は、会の運営に関して必要な事項についての意見具申をします。
- 6 区長は、区を代表し会員との連携を図り、会費の集計、会報・広報等の配布を担掌し、区長会議を構成します。
- 7 班長は、区長の指示に従い会員との連携を図り、会費の徴収、会報・広報等の配布、会員の加入脱退やその他町内会の活動に必要な事項の連絡等を担掌します。

(会 議)

第11条 この会は、次の会議を開催し、それぞれの事項を議決、又は執行します。

(1) 総会

総会は、会の最高の決議機関であって、毎年年度始めに会長が招集します。但し、会長が必要と認めたとき、又は区長会の要請があったときは、臨時総会を開催することができます。

総会に諮る事項及び運営は、次のとおりとします。

- ① 予算、決算、事業計画及び会則の改廃、役員選出、その他重要な事項
- ② 総会の議長は、出席した会員の中から選出します。
- ③ 総会の決議は、総会選出役員を除く出席者の過半数を以て決し、賛否同数の時は議長が決します。

④ 会議の特例(書面総会)

会長は、緊急の必要があり会議を招集するいとまがないときその他やむを得ない理由があるときは、役員会において協議の上、合意を得られた場合に限り、議事の概要を記載した書面を回付して会員の賛否を問い、総会の会議に代えることができる。

(2) 区長会

区長会は、総会に次ぐ決議機関で、必要に応じ会長が招集し、諮る事項は次のとおりとします。

① 会の事業執行に必要な事項、役員選出に必要な事項、細則の改廃、その他会の運営に必要な事項。

② 区長会は役員、区長の出席で構成します。

③ 区長会の運営は総会に準じます。

④ 会議の特例

会長は、やむを得ない理由のため、通常総会の招集が困難な場合、区長会をもって通常総会に代えることができる。

(3) 役員会

役員会は、必要に応じ会長が招集し、総会及び区長会の決議に基づく日常会務の執行及び会の諸行事の推進に関する事項を審議します。

① 役員会は、役員の出席で構成します。

② 役員会の議長は、会長があたります。

(会計年度)

第 12 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとします。

(会 計)

第 13 条 この会の経費は、会費、助成金、その他の収入をもってあてます。

(1) 会費の額は、総会で決めます。(現行 300 円/月)

(2) 会員が会を脱退するときは、会員の申し出により、既納の会費は返戻するものとします。但し、返戻は申し出のあった翌月分からとします。

(3) 一般会計に含まない収支は、特別会計を設けるものとします。

(付 則)

第 14 条 この会則に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、細則を設け区長会の決議を経て決めます。

第 15 条 年度が改まり、新年度総会終了迄の間、事業推進は前年度の計画に基づき、経費は新年度の予算の中に組み込むものとします。

1 この会則は、平成 5 年 5 月 20 日から施行します。

2 平成 8 年 5 月 20 日、第 1 条の一部を改正しました。

3 平成 10 年度の総会で改正した新会則は平成 11 年 4 月 1 日より施行します。

4 平成 13 年度の総会で改正した新会則は平成 13 年 5 月 12 日より施行します。

5 平成 14 年度の総会で改正した新会則は平成 14 年 5 月 11 日より施行します。

6 平成 20 年度の総会で改正した新会則は平成 20 年 5 月 10 日より施行します。

7 平成 23 年度の総会で改正した新会則は平成 23 年 5 月 7 日より施行します。

8 令和 3 年度の総会で改正した新会則は令和 3 年 5 月 15 日より施行します。

東 開 町 内 会 細 則

第1条 この細則は、会則を補い、会の事業を円滑に推進するために定めます。

第2条 会の事業推進のため、担当専門部(以下「部」という)を設け、各部に1部長を置き、大凡、次の業務を分掌します。

(1) 総 務 部

1. この会の全般的な運営の企画立案、各部門の連絡調整並びに渉外に関すること。
2. 会員名簿の整理保管、会員の現状把握と弔意に関すること。
3. 各種会議の案内、会場準備、出欠状況、議事録作成・保管、その他会議に関わる一切のこと。
4. 会の備品等の管理保管。
5. その他、どの部にも属さないこと。

(2) 財 務 部

1. 会の金銭出納、管理に関わる一切のこと。
2. 決算書の作成、報告。
3. その他、各種会計管理に関すること。

(3) 広 報 部

1. 「町内会会報」の編集発行、その他文書の発行配布に関わること。

(4) 福祉厚生女性部

1. 部の中に福祉委員会を包含し、高齢者の福祉に関わること。
2. ノーマライゼーションに関わること。
3. 市及び福祉協議会との連携に関すること。
4. その他、会員の福祉・厚生に関わること。
5. 会員等の弔事に際して、役員と連携し葬祭を進めること。
6. 災害時要援護者登録に関すること。
7. 町連及び女性部員の各種講習会、研修会の開催、参加に関わること。
8. その他、各種行事への協力等に関わること。

(5) 青 少 年 部

1. 市の青少年委員会、子供会等の連携で、青少年対象の各種事業に関わること。
2. その他各種行事等。

(6) 文 化 部

1. 市民踊りへの参加。
2. 文化祭、発表会等、会員の文化事業に関わること。

(7) 防災交通部

1. 町内の防災、危険個所の点検処理等に関すること。

2. 自主防災会に関すること。
3. 防災防犯委員会に関すること(防災主務とする)。
4. 町内の交通安全に関わること。
5. 交通安全母の会を包含し、交通安全指導委員会等との連携を図り、各種行事の交通指導に関わること。

(8) 環境防犯部

1. 町内の環境美化、害虫駆除、発生防止等に関すること。
2. 防災防犯委員会に関すること(防犯主務とする)。
3. 街路灯の新增設、修理に関すること。
4. 町内の防犯、危険個所の点検処理等に関すること。

(9) 体 育 部

1. 夏及び冬の住民運動会、会員のスポーツ行事に関わること。
2. その他、会員の体育増進と親睦に関わること。

第3条 各部長は、事業計画に基づき翌月の行事予定又は提案事項を役員会に諮ります。

第4条 区長は、自区内の会員の状況を把握して、各簿に記入しておくとともに、それを総務部長に報告するものとします。

第5条 班長は、自班内に転入世帯があったときは、入会申込書を持って入会の案内をして承諾の上、入会手続きをして、区長に連絡します。転出のときも連絡します。

第6条 班長は、会員から徴収した町内会費を台帳に記入して区長に提出し、区長は区内のものを集計して財務部長に届けることとします。

第7条 役員選考委員会は、会長が必要と認めた時に、その諮問機関として結成し、構成員は町内会役員及び区長の中から会長が指名した若干名とします。

第8条 他団体主催の行事及び研修会等に町内会を代表し、又は、会長の指名で出席するときは、旅費の実費を支給します。

但し、宿泊を伴う遠隔地の時は、旅費、宿泊費を支給します。

第9条 企業等の独身寮に居住している独身者は、1人世帯とします。

第10条 会員及び準会員が死亡したときは、次により、弔慰金を贈ります。

1. 会 員 10,000 円
2. 準会員 5,000 円

第11条 役員又は区長、班長及び会の業務に携わり、必要と認めたものに金品をもって手当又は謝礼を年度末に支給します。

1. この細則は、平成5年5月20日から施行します。
2. この細則は、平成10年に改正し、平成11年4月1日から施行します。
3. この細則は、平成13年5月12日から施行します。

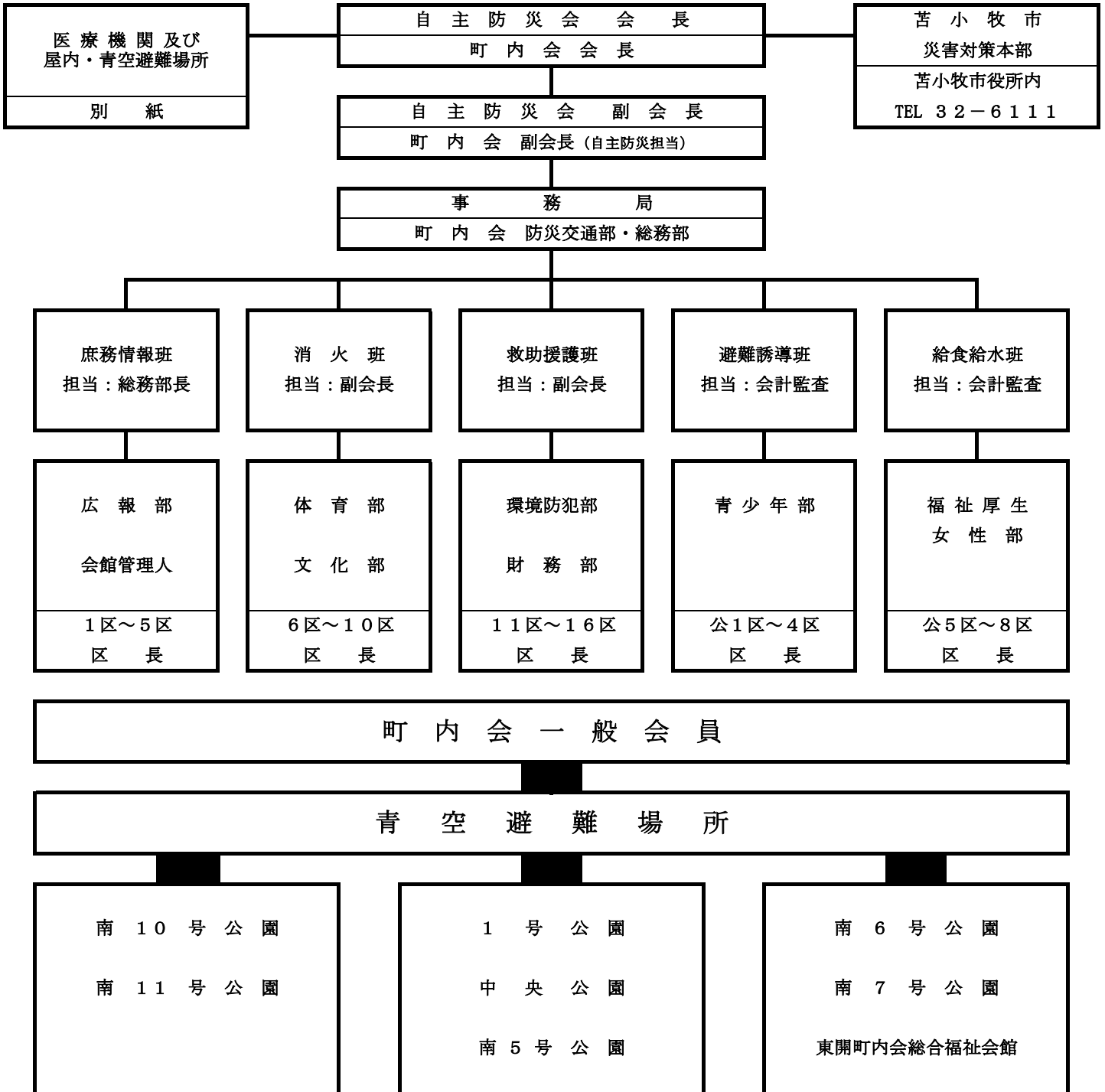
4. この細則は、平成 18 年 5 月 13 日から施行します。
5. この細則は、平成 19 年 5 月 12 日から施行します。
6. この細則は、平成 20 年 5 月 10 日から施行します。
7. この細則は、平成 21 年 4 月 4 日から施行します。
8. この細則は、平成 23 年 4 月 9 日から施行します。
9. この細則は、平成 27 年 4 月 4 日から施行します。
10. この細則は、令和 3 年 4 月 3 日から施行します。

東 開 町 内 会
 区別班数・会員世帯数・令和8年度区長名

令和8年4月現在

区	班数	会員世帯数	区 長 氏 名
1	2	23	吉 田 哲 子
2	5	46	齊 藤 陽 子
3	2	32	寺 島 孝 一
4	4	73	福 島 秀 人
5	3	40	古 川 貴 啓
6	3	30	中 村 秀 之
7	3	51	高 橋 信 一
8	4	46	長 崎 雅 幸
9	3	50	内 海 直 樹
10	3	49	山 内 長 久
11	6	101	安 藤 信 吉
12	5	85	松 山 信 也
13	5	88	青 沼 浩
14	7	99	柚 木 正 己
15	6	132	齊 藤 邦 博
16	5	68	粒 来 治
公住1区	3	25	菅 原 尚 宏
公住2区	3	25	岡 宗 子
公住3区	2	11	-
公住4区	3	19	種 村 芳 秀
公住5区	3	19	高 橋 寛 司
公住6区	3	19	小 林 恵
公住7区	3	19	辻 道 代
公住8区	3	23	勇 智 則
合 計	89	1,173	

東開町内会自主防災会組織図



医療機関及び屋内・青空避難場所

医療機関

	医療機関名	電話番号	住所
1	さくらファミリークリニック	55-6526	東開町3丁目17-21
2	カメルデンタルクリニック	57-5100	東開町4丁目11-15
3	沼ノ端内科・脳神経外科クリニック	51-2811	東開町4丁目20-18
4	ともより整形外科	57-8211	東開町4丁目21-22

屋内避難場所

	屋内避難場所	電話番号	住所
1	苫小牧市東開文化交流サロン	84-7956	東開町2丁目12-22
2	東開町内会総合福祉会館	57-2260	東開町2丁目12-28
3	沼ノ端小学校	55-0403	東開町6丁目1-1
4	沼ノ端中学校	55-0340	東開町6丁目1-2
5	沼ノ端コミュニティセンター	57-5560	沼ノ端中央4丁目10-16
6	沼ノ端児童センター	57-6601	沼ノ端中央4丁目10-34

青空避難場所

	青空避難場所	住所
1	南11号公園	東開町1丁目12番
2	南7号公園	東開町2丁目5番
3	中央公園	東開町3丁目3番
4	1号公園	東開町3丁目20番
5	南6号公園	東開町4丁目8番
6	南5号公園	東開町5丁目7番
7	南10号公園	東開町6丁目4番

参考

1	苫小牧市災害対策本部（苫小牧市役所内）	32-6111	旭町4丁目5番6号
2	苫小牧市消防署沼ノ端出張所	55-0119	沼ノ端42-12
3	苫小牧警察署沼ノ端交番	55-0402	沼ノ端中央3丁目2番8号